

# 議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和元年9月3日(火)  
会議時間 14時00分開会 14時34分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長 : 鈴木孝寿  
副委員長 : 口田邦男  
委 員 : 高橋政悦、奥秋康子、桜井崇裕(欠席)  
議 長 : 加来良明
- 4 事務局 事務局長 : 山本 司、次長 : 宇都宮学
- 5 説明員 副町長 : 金田正樹、  
総務課長 田本尚彦、行政管理係長 尾田和哉
- 6 議 件  
(1) 令和元年 第5回町議会定例会の運営について  
① 予定議案等(町・議会)の確認  
② 一般質問の確認  
③ 審議方法及び審議日程の決定  
④ 会期の決定  
  
(2) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

委員長（鈴木孝寿）：これより、議会運営委員会を開会する。  
桜井委員より欠席の届出があったので報告する。

(1) 令和元年 第5回町議会定例会の運営について

① 予定議案等（町・議会）の確認

委員長：令和元年 第5回町議会定例会の運営について、「① 予定議案等（町・議会）の確認」を行う。執行側より前回の議会運営委員会開催以後の提出議案等の変更、追加、取り止め等の案件があるかどうか説明をお願いする。

金田副町長：既に送付をしている議案等に変更はない。追加議案について、条例の改正1件をお願いする。議案第74号 清水町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正である。内容については、女性活躍推進の観点から、申し出により住民票等への旧氏、旧姓とも言うが、その記載が可能となるよう住民基本台帳法施行令の一部が改正された。印鑑登録も旧氏が可能となることから、本町において、文言の整理を含めて一部改正を行うもの。

委員長：副町長から説明のあった追加議案について何か質疑はあるか。  
（なしの声あり）

委員長：追加するというのでよろしく願います。

続いて、議会側の提案の変更、追加等について事務局長より説明願う。

山本局長：議会側からの提案の変更、追加等については特にない。

委員長：今事務局長から説明のあったとおりである。

② 一般質問の確認

委員長：一般質問の確認を行う。一般質問について6名から13項目の通告があった。答弁書の提出を希望する議員は、通告のあった全議員である。若干休憩をとって、通告内容の内容を確認していただければと思う。  
休憩する。

【休憩 14:03】

【再開 14:05】

委員長：再開する。

一般質問は6名から13項目の通告があった。一般質問の内容について何かあるか。

山本局長：一般質問事項の資料の1ページ、山下議員の質問の1点目と2点目の両方であるが、「次の3点について伺う」について、「3」を取って、「次の点について伺う」と修正いただきたい。

委員長：そのように修正する。

チラシ折込みにより住民に周知することから、日程等の割り振りを行う。一般質問の順番表については別紙のとおりである。日程については当初2日間用意していたが、9月17日（火）で6名全員できるのかなということで、1日間の開催とさせていただきます。

ここまでで何か質疑はあるか。

（なしの声あり）

委員長：一般質問の関係については以上のとおりとする。

③ 審議方法及び審議日程の決定

委員長：再開審議方法及び審議日程の決定について、配付している「付議予定議件」により、審議月日等を順に確認を確認させていただきたい。条例については、議案ごとにそれぞれ9月10日・9月26日の本会議審議と書いてあるので確認をさせていただく。補正予算については、9月10日の本会議

において審議する。決算については、9月18日、9月24日の2日間で予定している。その他として、行政報告と報告事項は9月10日、教育委員会委員の任命は9月26日、損害賠償の額の決定及び和解は9月10日に審議する。議会関係については、一般質問が9月17日、選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙及び要請を受けた意見書2件が9月26日に予定されている。所管事務調査については、報告（総務産業常任委員会）が初日9月10日、申出（各常任委員会・議会運営委員会）が最終日9月26日に予定されている。議員の派遣については最終日9月26日に予定されている。会期中に提出が予定されているものとして、議会側については、議会第60～62号に関わる委員会審査の報告（総務産業常任委員会審査報告）、選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙が予定されている。

審議日程については今説明したとおりでよろしいか。

（よろしいの声あり）

委員長：そのとおりの日程で行う。

続いて、各会計の決算認定については、例年どおり本会議で審議することになっているが、審議の進め方について確認をさせていただきたい。

一般会計歳入は款毎、一般会計歳出は項毎、特別会計・企業会計は会計毎に質疑を行う。よろしいか。

（よろしいの声あり）

委員長：続いて、質疑回数を3回までとする会議規則の規定を適用しないで回数制限は行わず、質疑の方法も初回から一問一答方式で行っており、同様の方法で行ってよろしいか。

（よろしいの声あり）

委員長：なお、質疑は連続して行うこととし、次の人に質疑が移ったあとは、再び質疑することができないことで確認をさせていただきたい。

説明員については、質疑内容によっては、課長職以外の職員が出席して答弁することがあることを了承してほしい旨の要望が執行側よりあったが、要望どおり認めることでよろしいか。

（よろしいの声あり）

委員長：あわせて全員協議会の開催予定を確認したい。事務局長から説明をお願いしたい。

山本局長：決算認定の審議が9月18日・24日に行われるということで、決算認定の進め方の説明をするために、開会日である9月10日の本会議終了後に全員協議会を開催したい。そのときにあわせて議会費の決算説明等を行いたい。それから、9月24日に再度、全員協議会を開催し、最終日に選挙管理委員会委員及び同補充員の議案と意見書の提案説明を行う予定で考えている。

#### ④会期の決定

委員長：会期の決定については、9月10日（火）から9月26日（木）までの17日間としたいが、よろしいか。

（よろしいの声あり）

委員長：この日程で行う。

執行側からそのほか何かあるか。

（ありませんの声あり）

委員長：令和元年 第5回町議会定例会の運営の件については終了する。執行側は退席をお願いします。

【休憩 14：13】

（執行側退席）

【再開 14：13】

#### (2) その他

委員長：その他について委員の皆さんから何かあるか。

（ありませんの声あり）

委員長：事務局から何かあるか。

山本局長：次の議会運営委員会であるが、9月24日の全員協議会の際に、選挙管理委員会委員及び同補充員の提案内容をお知らせする。その前段として9月18日に議会運営委員会を開催して、選挙管理

委員会委員及び同補充員の人選の案を確認していただきたい。それとあわせて、議会報告会と町民との意見交換会の調査結果のまとめも行いたい。すべての常任委員会と議会運営委員会の回答内容を確認して、9月24日の全員協議会へ報告をして議会報告会と町民との意見交換会の報告書を決定したいと考えている。厚生文教常任委員会のほうのまとめについては、9月17日までお願いしたい。

委員長：休憩する。

【休憩 14：16】

【再開 14：33】

委員長：再開する。

以上をもって議会運営委員会を終了する。

【閉会 14：34】